

第 28 号議案

特別区道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

特別区道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

- 1 足立区綾瀬二丁目・葛飾区小菅四丁目地内 裏面のとおり

（提案理由）

付近交通の実状からみて、当該路線の必要を認めるので、この案を提出いたします。

足立区綾瀬二丁目・葛飾区小菅四丁目地内略図



凡 例

—〈・〉—	都 県 境	=====	特別区道路線
—●●—	区 界	区管理通路
—●—	町 丁 目 境	~~~~~	その他の通路
=====	国 道 路 線	■	新認定特別区道路線
=====	都 道 路 線	▨	新認定特別区道路線 (重 複)

(1)	幅員	2. 5 0 m
	延長	7 7. 4 9 m
	面積	1 9 3. 8 2 m ²
(2)	幅員	2. 5 0 m
	延長	4 4. 3 4 m
	面積	1 1 0. 7 0 m ²
(3)	幅員	1 1. 9 9 ~ 1 4. 0 3 m
	延長	4 3 6. 2 8 m
	面積	6, 3 1 2. 7 4 m ²